

交付要綱		見附市地域公共交通計画該当箇所	
		P	本計画の記載内容、連動化に関する考え方
1	地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(補助系統)の地域の公共交通における位置づけ・役割	45	<p>※追記項目なし</p> <p>【将来像や取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」の実現を目指し、自家用車に頼らなくても、公共交通を利用して歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</li> <li>・多様な公共交通サービスが、それぞれの特性に応じて役割を分担し、連携し合うことで、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を図ります。</li> </ul> <p>【コミュニティバスの役割(位置づけ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活サービス機能拠点を結び、市街地の基幹路線として様々な利用目的に対応します。</li> </ul> <p>【デマンド型乗合タクシーの役割(位置づけ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域から市街地への移動を支えます。</li> </ul> <p>【コミュニティワゴンの役割(位置づけ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の細やかな移動ニーズに対応します。</li> </ul>
	補助系統について、公共交通の将来像や取組の方向性の中で位置付けるべき事項があれば記載(幹線・支線の将来像や、コミュニティバス・デマンド交通等に係る取組の方向性などを記載することを想定)		
2	上記の位置付け等を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	46 47	<p>※追記項目あり</p> <p>【路線バスの必要性】</p> <p>路線バスは長岡市等から見附市の間を結んでおり、市内外の通勤・通学、買い物施設等へ移動を支えており、地域にとって欠かせない移動手段となっている。また、市内において郊外部から市街地の交通結節点まで結んでおり、フィーダー路線であるコミュニティバス等へのアクセス手段としての役割を果たしている。</p> <p>一方で、運送事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。</p> <p>【コミュニティバスの必要性】</p> <p>コミュニティバスは、交通結節点である道の駅パティオにいがた、見附駅、本町十字路を結びながら、中心市街地を通り、市民の通勤・通学、通院、買い物といった市民の移動を支えている。また、交通結節点に接続することで、郊外部や市外への移動のアクセス手段を担っている。</p> <p>一方で、自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。</p>
	補助系統に係る事業及び実施主体の概要	45 46 47	<p>※追記項目あり</p> <p>【補助系統の明示】</p> <p>P45の「市全体の公共交通のイメージ図」に記載</p> <p>【事業内容・実施主体】</p> <p>P46,47ページに表で整理</p>
4	地域公共交通計画全体における地域旅客運送サービスの利用者数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果とその評価手法※(※令和2年活性化再生法改正により義務付け)	67 68	<p>※追記項目なし</p> <p>利用者数、公共交通空白地域の解消率、満足度、収支率、見附市負担額を設け、目標値設定の考え方とともにR8年度の目標値を示している。</p> <p>※P67、68に表形式で整理、P69-70に目標値設定の根拠を整理</p>
		68 69	<p>※追記項目あり</p> <p>P68、69の表下に各評価指標の計算方法を記載</p>

補助系統種別	有無	系統名
幹線系統	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡駅＝今町＝東三条駅</li> <li>・長岡駅＝今町5丁目</li> <li>・長岡駅＝見附＝栃尾車庫</li> <li>・長岡駅＝上見附車庫</li> </ul>
フィーダー系統	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス B通常ルート</li> <li>・コミュニティバス B2通常(葛巻経由)ルート</li> </ul>

※1～4に該当した地域公共交通計画の抜粋を添付して下さい。